

質問第三〇号

先島諸島の防衛力増強に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年十月十四日

山谷えり子

参議院議長 西岡武夫殿

先島諸島の防衛力増強に関する質問主意書

四方を海に囲まれた海洋国家であるわが国においては、「領土、主権、国民」を守るために、先島諸島は安全保障上、重要な役割を担っている。

しかしながら、先島諸島には、宮古島の航空自衛隊レーダーサイトしか基地はなく、先島諸島周辺海域においては、外国の不審船が確認されるなど看過できない状況である。そこで、以下のとおり質問する。

一 先島諸島の防衛力増強をどう考えているか、政府の考えを示されたい。

また、平成二十三年度予算の概算要求で先島諸島への部隊配備検討の調査費として約三千万円が計上されたが、その内容を含め、政府の考えを示されたい。

二 日本最西端の与那国島に駐屯地を新設する必要があるのではないか。すでに地元では、具体的に候補地の議論もしているが、政府の考えを示されたい。

三 先島諸島に住む人々の安全と生活を守るために、国境離島振興法を作るべきと考えるが、政府の見解を示されたい。

四 三と同様に、領海警備法の検討が必要ではないか。政府の見解を示されたい。

右質問する。

